

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第3回加東市地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和5年10月27日（金）午後2時30分から午後4時15分まで
開催場所	社公民館 2階 研修室
議長の氏名（会長 兒山 真也）	
出席及び欠席委員の氏名	
<出席委員>	
・日高 浩二	・西村 滋
・小幡 修司	・榎岡 弘（代理）
・山崎 正博	・依藤 幹男
・丸山 正人	・兒山 真也
・吉田 伊佐見	・山本 保
・田中 京子（代理）	・脇川 世祝
・依藤 眞弓	・阿江 孝仁
・近澤 孝則	
・宇高 昌利	・黒崎 明
・石原 敬三	・中村 勇
・三木 秀仁	
<欠席委員>	
・新屋敷 昭一	・野邊 正彦
・森 秀樹	・安則 宏幸
・大槻 真澄	・福永 博章
オブザーバーとして出席した者の職氏名	
・神姫バス株式会社バス事業部計画課 竹内 宏	
・神姫バス株式会社バス事業部計画課 岩津 萌輝	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
・まちづくり政策部企画政策課長 岸本 純子	
・まちづくり政策部企画政策課副課長 村上 計太	
・まちづくり政策部企画政策課主査 久米 陽介	
・まちづくり政策部企画政策課主事 大島 一輝	
報告・議事・資料等	
・加東市地域公共交通活性化協議会規約の変更について（資料No.1）	
・加東市乗合タクシー「伝タク」のルート変更について（資料No.2）	
・加東市地域公共交通計画の一部改正素案について（資料No.3）	
・加東市乗合タクシー「伝タク」の運賃協議に係る分科会の設置について	
・デマンド型交通の実証実験について（資料No.4）	
・滝野コミュニティバスの実証実験（案）について（資料No.5）	

令和5年11月29日

会長 兒山 真也

副会長 依藤 幹男

(別紙) 令和5年度第3回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過

発言者	会議の経過 / 発言内容
	<p>1 開会</p>
	<p>2 協議事項</p>
	<p>(1) 加東市地域公共交通活性化協議会規約の変更について</p>
	<p>事務局からの説明</p>
	<p>【質疑応答等】</p>
議長	<p>独占禁止法への対応ということで、深く議論する話ではないと思いますが、運輸局から何かありましたらお願いします。</p>
委員	<p>複数事業者が同じ場所で協議を行うことについて疑義があったため、独占禁止法へ抵触しないように運賃協議会を立ち上げることとなった。 構成員が市町村、協議運賃を定めようとする事業者、住民意見代表者、地方運輸局となっているが、学識経験者が入っていいかどうかを国土交通省に問い合わせている。回答があり次第、共有する。 定時定路線型の運賃を定める際は協議運賃となるが、デマンド型交通のような区域運行や路線不定期運行については、協議運賃の対象となっていないため、協議をする必要がない。</p>
議長	<p>活性化協議会の中でも運賃の協議は残るとのことか。</p>
委員	<p>区域運行や路線不定期運行など運行形態によっては、運賃の協議は残る。</p>
議長	<p>今回の規約の変更の中で、運賃の協議の部分を削除しているが、削除しても問題ないですか。</p>
委員	<p>削除して問題ないです。</p>
委員	<p>構成員について国土交通省に問い合わせするということでしたが、分科会が開催されるのはいつ頃になるのか。</p>
事務局	<p>分科会の設置については、協議事項(4)で協議いただき、加東市地域公共交通活性化協議会終了後に開催させていただきます。</p>
委員	<p>構成員について国土交通省に問い合わせ中とのことだが、開催できるの</p>

事務局	<p>か。</p> <p>法令の中で構成員となる4者が記載されている。学識経験者等その他追加となる構成員についての問い合わせとなるため、本日の開催には問題がないと考えています。</p> <p>(異議無し)</p> <p>異議がないようですので、本件は承認といたします。</p> <p>(2) 加東市乗合タクシー「伝タク」のルート変更について</p> <p>事務局から説明</p> <p>【質疑応答等】</p>
委員	<p>4月1日付の改正案の方ですが、一番利用者が多い停留所のイオン社店を廃止する予定となっている理由は。</p>
事務局	<p>イオン社店の停留所とB i o南ターミナルの停留所は近距離にあるため、B i o南ターミナルにまとめることにより、速達性の改善につながると考えています。</p>
委員	<p>B i o南ターミナルからやしろショッピングパークB i oまでの距離があるため、利用者から意見が多数出ることが予想される。再検討された方が良いのではと思う。</p>
事務局	<p>担当の説明のとおり、速達性の改善のためイオン社店の停留所を廃止し、B i o南ターミナルにまとめた案を提示しました。今後、検討していきます。</p>
議長	<p>イオン社店の停留所を廃止することにより、どれくらいの時間が短縮されるか。</p>
事務局	<p>約4分間、短縮される予定です。</p>
議長	<p>それほど速達性が求められている交通手段かということもありますが、どちらのバス停も乗降者が多いため、利用者が使い分けているということも考えられますので、最終決定は慎重にご検討いただければと思います。</p>

議長	<p>ホテルルートイン加東に発着する便が限られている。例えば、10時にチェックアウトという説明でしたが、チェックアウトぎりぎりまで待つというよりは、もう少し早くホテルを出る方が多いように思うので、支障がない限り、ホテルルートイン加東に発着する便を増やしても良いのではないかと感じるが。</p>
事務局	<p>チェックアウトの時間が10時となっており、伝タクが8時4分運行開始となっているため、現在の運行ルートの中ですと9時台、10時台にホテルルートイン加東に発着するのが適切であると考えました。実際に運行する中で利用状況については注視していきたいと思っています。</p>
議長	<p>ホテル側とも協議する中でこの時間になったということか。</p>
事務局	<p>ホテル側との調整の結果、この運行ダイヤとなった。</p>
議長	<p>令和6年4月のルート改正については、利用者の増加を図ることが目的だと思うが、その他に特別な目的はあるか。</p>
事務局	<p>利用者アンケート等の中で多くの意見をいただいている。現在は滝野社インターの後は、市役所にしか行かないルートとなっている。滝野社インターから商業施設や自宅へ戻るようなルートを希望する声が多くあり、ルートについては改善する必要があると以前から検討しており、令和6年4月1日付で大きくルートを改正する方向となった。</p>
議長	<p>かなり大きくルートが変更することとなると思いますので、全体としては合理的になったとしても利用者の中では不便になったという声も出てくると思う。どこまでどう対処するかということを考えておいた方が良くと思う。</p>
事務局	<p>今までいただいた意見をもとに今回ルート改正をさせていただく。新たなルートについても様々な意見をいただくことになると思うが、都度対応することは難しいと思うので、一定期間運行したうえで多くの意見や問題が生じた際には、ルートの見直しについて検討していこうと考えている。</p>
委員	<p>伝タクのルート改正の中で利用者アンケートが反映されているとのことだが、利用者自体が少ないため、市民の最大多数の意見でないことも想定される。市民アンケートは検討されているか。</p>

事務局	<p>市民アンケートというよりは、利用者の声を反映させていきたいと思っています。伝タクの車内にアンケートを設置しようと考えている。</p>
委員	<p>伝タクを利用されていない方の中で、こういったルートであれば利用したいなというご意見をお持ちの方もいるため、広く意見を聴取したほうが良いのでは。</p>
事務局	<p>意見の聴取方法については、今後検討させていただきます。</p>
議長	<p>個別の意見は事務局に直接ご連絡いただくということで良いか。</p>
事務局	<p>事務局に意見をいただければと思う。</p>
議長	<p>令和6年4月のルート改正については、8の字から円の形へのルート改正ということの方向で意義がないことについて確認ができたと思います。</p> <p style="text-align: center;">(異議無し)</p> <p>異議がないようですので、本件は承認といたします。</p> <p style="text-align: center;">(3) 加東市地域公共交通計画の一部改正素案について</p> <p style="text-align: center;">事務局から説明</p> <p style="text-align: center;">【質疑応答等】</p>
議長	<p>3ページ又は6ページは、高速バスという普通名詞が記載されている。その他はJR加古川線等の固有名詞が記載されており、バランスが悪く見えるが、この記載方法で問題はないか。</p>
事務局	<p>高速バスについては、現行の計画の資料3ページの具体の路線欄に高速バスと記載しており、表記の一貫という点で高速バスと記載しています。</p> <p>補助金の連動化という点については、高速バスは補助金の対象とならないため、問題はありません。</p>
委員	<p>乗降調査の時期を繁忙期の6月でなく、行楽期等の時期を選んでいただいたほうが良いと思う。</p>

事務局	<p>神姫バスの定期的な調査時期が6月となっているため、6月の乗降調査の結果で記載させていただいています。</p>
オブザーバー	<p>乗降調査の時期については、毎年6月に実施している。乗降調査については沿線の自治体の補助金を算出するために重要なものとなっており、日常的な利用がある時期で調査している。地域の実態を見るため、大型連休がなく学校も休みとなっていない6月等に実施している。</p>
委員	<p>通常の動きを見るためには、加東市であれば6月下旬であると思う。乗降者数が少ない時期を見られて乗降者数が少ないから路線を廃止するということを言われると、市民の利便性が損なわれる。</p>
議長	<p>毎日調査するのが一番良いですが、それは無理ですので、ある程度の偏りが出るのは致し方ない部分ですが、調査時期について重要であるというご指摘がありましたので参考にさせていただければと思います。</p>
オブザーバー	<p>計画の7ページについて、西脇市役所からU S Jに向かう路線が記載されていますが、西脇市役所からU S Jに向かう路線は運行していない。津山駅からU S Jに向かう路線だと思しますので、修正いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">(異議無し)</p> <p>異議がないようですので、本件は承認といたします。</p> <p>(4) 加東市乗合タクシー「伝タク」の運賃協議に係る分科会の設置について</p> <p style="text-align: center;">事務局から説明</p> <p style="text-align: center;">【質疑応答等】(なし)</p> <p style="text-align: center;">(異議無し)</p> <p>異議がないようですので、本件は承認といたします。</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) デマンド型交通の実証実験について</p>

事務局からの説明	
委員	<p>【質疑応答等】</p> <p>バス停を目的地から一部削除する変更についてですが、どういうことですか。</p>
事務局	<p>バス停を目的地から一部削除する変更については、公安委員会からバス停の数が多すぎるという指摘がありました。安全性が担保されているバス停であれば問題ないが、目的地の目の前にあるバス停も多くあるため、バス停を目的としなくてもデマンド型交通を利用してバス停に行くことができるため、バス停を一部削除しました。</p>
委員	<p>高齢者等の交通弱者はバスのステップや、乗り換えが困難であるから、自家用車又はタクシーを使っている。病院の前にバス停があるから、ルートに入れることができないというのであれば、バスをやめてください。本当に病院に行かないといけない方が、バス停があることによって病院に行けなくなる。タクシーは困っている方のための輸送手段ですので、検討していただかないと目的が阻害される。</p>
事務局	<p>病院等の目的地を削除するというだけでなく、目的地付近のバス停です。バス停での車両の一時停止については、公安委員会の許可が必要となります。病院がバス停から近いから目的地から削除したということではありません。</p>
委員	<p>目的地を削除するというのではないのか。</p>
事務局	<p>バス停以外の目的地は前回から変更していない。利用者に不利益になるような変更ではないと考えている。</p>
委員	<p>では、どういう理由で削除するのか。</p>
事務局	<p>バス停については、公安委員会から危険性を指摘されたため、一部バス停を削除しました。</p>
委員	<p>乗降場所の削除が多くあるが。</p>
事務局	<p>今回一部目的地の削除を提案させていただいたのは、神姫バスのバス停で目的地から近いバス停について削除させていただきました。病院や商業施設</p>

	<p>については、削除していません。</p>
委員	<p>バス停の場所の前後に停車するという形ではダメですか。</p>
議長	<p>三草小学校というバス停が削除されているが、三草小学校は目的地として設定されているため、三草小学校には行ける。バス停の削除については、公安委員会から危険性の指摘があったためとういことで、従わなければならない部分もあるかと思う。削除することにより損失が少ない部分を選択して削除されたという認識で考えています。</p>
議長	<p>90分前に予約するという制限がなくなったのは大きいと思う。5ページの赤字の部分は今回変更のあった部分でしょうか。</p>
事務局	<p>強調の意味での赤字です。</p>
委員	<p>運行するタクシー事業者が運行含め事務処理が非常に困難な設定です。乗る距離、人数により運賃が変わる。通常運賃・利用者負担額等すべて乗務員が記載しないといけない。1枚500円のチケットでの支払いを行う等の整理をいただかないと集計に非常に時間がかかる。もう少しシステムを検討いただきたい。</p>
事務局	<p>事業者と調整させていただき、最終決定させていただきます。</p>
議長	<p>記録については、つけやすい様式を検討いただければと思います。協議は今からということですか。</p>
事務局	<p>協議は今からです。</p>
議長	<p>運賃体系はこのままで、記録のつけ方について簡易にできるようご提案いただければと思います。</p> <p>(2) 滝野コミュニティバスの実証実験（案）について</p> <p style="text-align: center;">事務局からの説明</p> <p>【質疑応答等】</p>
委員	<p>非常に良いことだと思う。ルートも滝野地域広く万遍なく入っている。ルート等は協議で検討いただき、また実証実験中にも見直しをされれば良い</p>

	<p>と思う。バスの本数が減っているため、北播磨総合医療センター、西脇病院への移動、J Rの利用促進も考慮されている。他の交通手段との連携についても考慮されればと思う。</p>
議長	<p>スケジュールについて、令和6年度から実証実験開始予定だが、車両の納車状況により遅れることがあるというのは、令和7年度以降にということですか。</p>
事務局	<p>車両の納車時期について、メーカーに問い合わせたところ、メーカー側でも納車状況がよめないという回答をいただいております、令和6年度当初から手続きは進めていく予定ですが、納車状況により実証実験の開始が前後する可能性があります。</p>
議長	<p>早い段階で加東市地域公共交通活性化協議会において承認をすれば、早く実施できるということですか。</p>
事務局	<p>準備については早い段階で取り掛かっていく予定ですので、関係者との協議ができ次第、加東市地域公共交通活性化協議会において協議をいただき承認をいただきまして、納車次第実証実験を開始したいと考えております。</p>
議長	<p>バス停についてはこれからの協議であると思いますが、滝野図書館の辺りにはバス停は設置しないですか。</p>
事務局	<p>このコミュニティバスの目的をお買い物、通院ということに重きを置いていますので、その部分を重視したルートとなっています。</p>
議長	<p>加西市のバスが滝野図書館にも止まることになっていたと思うが、需要はないでしょうか。</p>
事務局	<p>地域に入らせていただき、需要については確認させていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>加西市の宇仁バスを乗車することで滝野図書館へ行くことは可能ですか。</p>
事務局	<p>加西市の宇仁バスについては、自主運行バスとなっているため、地域の方しか乗車できないため、利用はできません。</p>
委員	<p>加東市は人口規模で図書館の利用率が全国1位となっている。図書館は</p>

	<p>ルートに入れていただければと思います。</p>
事務局	<p>ルートについては検討させていただきます。</p>
議長	<p>運行が週2回ということですか。</p>
委員	<p>各ルート週2回の月曜日から土曜日の運行となっています。</p>
議長	<p>高岡ルートのみ土曜日の運行となるということですか。</p>
事務局	<p>これについても事務局の現時点の案です。高岡地区については、神姫バスの路線が比較的近くにありますので、高岡ルートを土曜日に運行することとしています。</p> <p>4 その他</p> <p>次回の会議の開催は2月を予定しています。</p> <p>5 閉会</p>